

# 株式会社キャストランスポート ポスティング利用規約

## 第1項 総則

### 第1条 規約の適用について

1. ポスティングサービス(以下「ポスティング」という)のお申込書を頂く事で、本利用規約を内容とする有限会社キャストランスポート(以下「当社」という)と、お客様(以下「依頼主」という)との間のサービス締結並びに利用規約に同意するものとします。

### 第2条 用語の定義について

1. この規約内に於いて、次の用語はそれぞれ下記の意味で使用します。
  - ① 「ポスティング」とは、特定又は不特定の地域に所在する戸建住宅、集合住宅、事業所の郵便受け(ポスト)に対して「配布物」を投函する事を言います。
  - ② 「配布物」とは、依頼主が指定する配布の対象商品で、チラシ広告・冊子・カタログ等の印刷物販促物の事を言います。

## 第2項 契約

### 第1条 ポスティングのご利用方法と制限について

1. ポスティングのお申込みは、当社ポスティングオーダーシステム「POSTY」からのお申込みを主とする。又、FAX・メールからのお申込みも可能と致します(但し、POSTY 代行入力手数料がかかる場合があります)
2. 当社はポスティングのお申込みをした依頼主や配布物に対して、当社判断により制限出来るものとし、下記に該当する事が判明した場合、即時にお申込みの契約解除、もしくはポスティングの停止を行う事が出来るものとします。これにより生じた賠償ないし補償、損害は一切負いません。
  - ① 事業所在地の住所の明記がなく、携帯番号のみの記載しかない配布物
  - ② 締め切り日を超えてのお申込みや配布物の納品の遅れがあった場合
  - ③ 布教活動、反対運動、抗議活動に関わる、又は連想される内容の配布物
  - ④ 性的嗜好を連想させるサービス又は商品に関わる内容の配布物
  - ⑤ 暴力的、脅迫的な行為又は言動に於いて不当な要求をされる方
  - ⑥ 反社会的勢力の構成員および関係者、又はあった事が判明した時
  - ⑦ 反社会的な商品やサービスに係る内容の配布物
  - ⑧ 業務の履行上、支障があると判断された場合(イベント等の催事日前の配布完了が困難と判断される場合など)
  - ⑨ その他、配布物の内容や形状に問題があり、配布不可と判断された場合
3. 議会活動報告やその他配布物の内容、又はその形状により、情報誌への挟み込みが不可と判断された場合は、情報誌に重ねて配布をする事とし、その費用は別途追加が必要になります。
4. 情報誌の媒体ごとに、折り込み単価や配布条件の単価が異なる場合がありますので、ご確認の上お申込み下さい。
5. 依頼主は、当社が契約を解除した時、配布物を既に当社に引き渡している場合には、依頼主の責任に於いて速やかに配布物を回収するものと致します。

## 第2条 配布物のサイズについて

1. ポスティングの配布物のサイズは、A6～A2、B7～B2 サイズです。外観がそれぞれ投函基準の A4、B5 サイズを超える場合には、依頼主の責任に於いて、配布物を基準サイズに折って納品して下さい。但し依頼主は、お申込み時に折り料金を追加する事で、当社に折り作業を委託する事が出来ます。
2. 特殊サイズの場合  
封筒・冊子・サンプル品等は重量ごとに料金が変わります。また、形状によっては受託出来ない場合もあります。基準値として、1部 100gを超える場合はポスティング不可とします。

## 第3条 配布物の納品について

1. 依頼主は、配布物の準備が整い次第、又は納品締め切り日までに、依頼主の費用で配布物を送付もしくは持参するものとします。
2. 配布物が折り加工を要するサイズの場合は、既定の納品締め切り日の前日までに配布物を納品して下さい。

## 第4条 事前承諾について

依頼主は、ポスティングを依頼するにあたり、以下の各号を事前に承諾するものとします。

1. 当社のポスティングは、通常、当社が発刊する情報誌に配布物を挟み込み、又は上乗せして投函するものです。配布物は、他社の配布物と一緒に、特に区分する事なく一緒に投函します。
2. 複数の折り込み依頼が混在する場合、チラシ折り込み順は、当社の任意とし、折り込み順の指定は出来ません。
3. 配布は、情報誌ごとに取り決めた地域の一般の戸建て・集合住宅への軒並み配布であり、店舗・事業所は指定がない場合は配布を行いません。
4. 状況により、配布を行わない場合があります。それにより、依頼主の事業所やご自宅、従業員宅や知人宅への投函がされない場合があります。
  - ① 投函不要の指定を受けた宅地(集合住宅含む)や地域一帯。
  - ② 公官庁や自衛隊などの関連施設、立入禁止区域の建物。
  - ③ ポストが無い、確認出来ない場合。又は、郵便物などで一杯のポスト。
  - ④ 投函をする事によってリスクが生じる場合。(ポスト破損、怪我など)
5. 悪天候や社会情勢により、配布が出来ない場合や配布期間に変動が生じる事。
6. ポスティング後の反響率などの不満による謝罪文の提出・配布証明書の提出は、受付不可とします。
7. 投函方法や投函禁止に関する苦情が、依頼主や事業所・店舗に届く場合があります。お手数ですが、苦情主の連絡先と苦情内容を確認の上、当社へご連絡下さい。

## 第5条 禁止事項について

1. 依頼主は、ポスティングサービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはいけないものとする。
  - ① 契約期間中の契約条件の変更
  - ② お支払いの期日を守らない・お支払期日の延長・現場ミスの偽装等の行為
  - ③ ポスティングの運営を妨げる行為、又はその恐れがある行為

## 第6条 中途解約(キャンセル)について

1. 依頼主は、本契約が成立した後に、依頼主の都合により依頼を解約する場合には、下記の条件に応じたキャンセル料を支払う事とする。
  - ① 配布開始日の5日前で仕分け準備完了後にキャンセルの場合・・・お申込金額の80%
  - ② 配布開始日の3～4日前のキャンセルの場合・・・お申込金額の80%
  - ③ 配布開始日の1～2日前のキャンセルの場合・・・お申込金額の100%
  - ④ 配布開始当日の中断の場合・・・お申込金額の100%
2. 依頼主は、依頼解約したチラシの転送あるいは廃棄の依頼をする場合には、依頼主がその費用を負担する事とする。

## 第3項 ポスティングサービスの停止

### 第1条 ポスティングの一時停止について

当社の責に帰すべき事由によらず、ポスティングが出来なくなった時(台風・地震・大雪などの天災やテロやその他の非常事態が発生、又は発生する恐れがある場合)は、その事態が収まるまでの間は、依頼主への通知をする事なく即時にポスティングの停止をする事があります。又、これにより生じる損害につきましては、一切の責任は負わないものとしします。

## 第4項 料金

### 第1条 料金・お支払いについて

1. ポスティングにかかる料金は、依頼主からのお申込みの際に行う見積りによって算定致します。
2. ポスティング料金は、原則として初回取引の場合は、前払いになります。以降は、毎月末締めにて計算の上、依頼主に対してご請求致します。
3. 依頼主は、請求書を確認の上、期日までに現金での支払い、又は当社が指定する銀行口座への振込にて支払いをして頂きます。その際の振込手数料は、依頼主の負担とします。
4. 配布物の納品と同時、又は両者合意のもと前払いの場合は、現金でのお支払いが出来る事とします。

## 第5項 損害賠償

### 第1条 損害賠償・免責事項について

1. ポスティングサービスの提供に於いて当社の責に帰すべき事由により、依頼主に損害が発生した場合、損害が発生した案件のエリア毎の配布予定数の料金のみを限度として、その直接的な損害を賠償致します。
2. 当社は、依頼主が行う申込みの情報に誤りがあった事に起因して依頼主が被った損害に対し、その責任を負いません。
3. 当社は、依頼主が本規約の規定に違反した事に起因して依頼主が被った損害に対し、その責任を負いません。
4. 依頼主は、依頼主の責に帰すべき事由により当社又は、第三者に損害が発生した場合、その損害を賠償するものと致します。